

調 達 品 目 表

|             |                               |         |                     |
|-------------|-------------------------------|---------|---------------------|
| 調 達 要 求 番 号 | 表 1 のとおり。                     | 作 成 部 課 | 補給本部需品部需品管理課        |
| 調達要求年月日     | 令和 8 年 1 0 月    6 日           | 作成年月日   | 令和 8 年 1 0 月    6 日 |
| 仕 様 書 番 号   | C & L P S - M 0 0 0 0 2 - 1 5 |         |                     |
| 物 品 番 号     | 6 5 1 5 - 4 2 4 - 7 5 6 2 - 5 |         |                     |

| 品 名    | カタログ製品名 <sup>a)</sup>                                 | 数 量                         |
|--------|-------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 全自動血圧計 | (株) エー・アンド・デイ : TM-2 6 5 7 WP<br>又は同等以上のもの（他社の製品を含む。） | 1 4 E A<br>(内訳は表 1<br>のとおり) |

注 <sup>a)</sup> この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

表 1 - 要求数量内訳表

| 項目番号 | 調 達 要 求 番 号           | 数 量   | 納 地     |
|------|-----------------------|-------|---------|
| 1    | CP 0109 20260911 8702 | 1 E A | 長沼分屯基地  |
| 2    | CP 2301 20260911 8703 | 6 E A | 入間基地    |
| 3    | CP 2302 20260911 8704 | 2 E A | 熊谷基地    |
| 4    | CP 2509 20260911 8705 | 1 E A | 横田基地    |
| 5    | CP 3404 20260911 8706 | 2 E A | 浜松基地    |
| 6    | CP 7601 20260911 8707 | 1 E A | 新田原基地   |
| 7    | CP 7602 20260911 8708 | 1 E A | 高畑山分屯基地 |

#### 1.4 引用文書等

##### b) 関連文書

I T 利用装備品等及び I T 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第 8 0 7 号 令和 3 年 1 月 2 1 日）

#### 2 製品に関する要求

同等とする性能等は、次による。

##### a) 性能要求

- 1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、医療機器として承認、認証又は届出された製品とする。
- 2) 測定方法は、オシロメトリック法もしくはリバロッチ法とオシロメトリック法を組み合わせた方法である。
- 3) 表示方法は、デジタル表示である。

## 調達品目表（続き）

- 4) 自動加圧方式である。
- 5) 電源環境は、AC 単相 100V, 50/60Hz である。
- 6) 表示範囲は、次に示す要件を満たす。
  - 6.1) 血圧 10 mmHg～250 mmHg
  - 6.2) 脈拍数 40 bpm～180 bpm
- 7) プリンタを内蔵している。
- 8) 本製品は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止，暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると契約の相手方が知り，又は知り得べきソースコード，プログラム，電子部品，機器等の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更が行われていないものでなければならぬ。

### 2.2 製品の表示

製品の表示は、次による。

- a) 1 種銘板とする。
- b) 契約不適合の修補等請求期限の表示は、必要とする。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

類別原資料の提出は、不要とする。

### 5.2 附属品・予備品

標準附属品である場合を除き，本体 1 E A ごとに次に示す製品を附属させる。

- a) 専用架台 1 E A
- b) 専用椅子 1 E A
- c) プリンタ専用記録紙 1 E A

---

以下余白